

# 和光市自治会連合会発行の 自治会優待カードの発行について

皆様には、平素より当連合会の活動にご理解、ご協力を賜りお礼を申し上げます。

当連合会では、地域コミュニティと地元経済の活性化のため、多くの企業・商店の協賛をいただき、平成29年度から和光市自治会連合会自治会優待カード、通称「自治会優待カード」事業を行っております。

協賛いただいている主に市内の企業・商店等で、この「自治会優待カード」を提示することにより、各種特典が受けられる「優待サービス」をご利用いただけます。

つきましては、「自治会優待カード」を会員世帯に配布いたしますので、下記の内容をご確認いただきご活用ください。

## 記

### 1. カードの有効期限

「自治会優待カード」の有効期限は、発行日から令和5年3月31日までです。

### 2. カードの使用方法

「自治会優待カード」の裏面に自治会名・代表会員氏名を記入してご利用ください。

### 3. 「優待サービス」のご利用の確認注意事項

- ①ご利用は、店舗に掲示している協賛ステッカー・のぼり等でご確認ください。
- ②特典内容につきましては、協賛企業・商店等に直接ご確認ください。
- ③ご利用は、当連合会加入自治会員及び同居している家族に限ります。  
他人に譲渡・貸与することはできません。
- ④協賛企業・商店等のサービス提供事業であり、当連合会は責任を負うものではないことをご理解の上、「自治会優待カード」のご利用をお願いいたします。

### 4. 「自治会優待カード」の破損・紛失・返還について

- ①「自治会カード」を破損及び紛失したときは、所属自治会にご連絡ください。
- ②自治会退会の場合は、「自治会優待カード」を所属自治会長に必ずご返還ください。

今後、協賛企業・商店等のサービスは変更になる場合がありますので、各協賛企業・商店等に直接ご確認をお願いいたします。

お問い合わせ

和光市自治会連合会 TEL・FAX 048-463-0104  
mail:wako.jichiren@wakokyodo.net

保存版

和光市自治会優待カード

Service Guide

# サービスガイド

～自治会に入会しましょう～

このカードを見せて

おトク  
Get!

和光市自治会  
優待カード

ミニのぼり  
ステッカーが自印!

# WAKO

和光市自治会優待カード

# JICHIREN

自治会で ふれあい・交流・助け合い



©和光市



協賛店検索

